文京区長　殿

申請者氏名

ぶんきょう食べきり協力店制度実施要綱第９条の規定により、以下のとおり登録の廃止を届け出ます。

また、廃止に伴い、交付された登録証及びぶんきょう食べきり協力店ステッカー等は文京区長に返却します。

|  |  |
| --- | --- |
| (フリガナ)店舗名 |  |
| (フリガナ)代表者氏名 |  |
| 所在地 | 〒 |
| 区分　 | [ ] 小売業　　　(　　　　　　　　　　)　 [ ] 旅館業　　(　　　　　　　　　　)[ ] 飲食店業　　(　　　　　　　　　　) 　[ ] その他　　(　　　　　　　　　　) (　)内に具体的な業種をお書きください |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ |  |

廃止理由